

# 「乗務員勤務制度の見直しについて」の提案を受け 緊急運輸関係代表者会議を開催！！

## JR東労組本部 申27号「乗務員勤務制度の見直し」に関する解明申し入れを行う！！

JR 東労組は5月17日会社より「乗務員勤務制度の見直しについて」の提案を受けました。

26年間運用されてきた制度を見直す目的として「多様な働き方と効率性」の実現を図り、業務改革や生産性の向上をもとに人口減少に伴う急速な社会・経済構造の変化等に対応していくことが示されています。

秋田地本は、今後充実した制度にしていくために、5月22日、23日緊急運輸代表者会議を開催し、会社から示された提案内容について議論しました。組合員からは、将来像や職場での運用を想定し「現実感が薄い」「地方でどのように適応していくのか」と率直な声があげられています。また、必要な効率性への理解は示しつつも乗務労働の特殊性が軽視され「安全や働きがい低下してしまうのではないか」等、不安の声があげられました。労使双方でこのような現実を受け止め、会社が示した多岐にわたる「多様な働き方」「効率性の更なる追及」「働きがいの創出」そして賃金制度の改正も含めた見直しのスケジュールなど、現行不透明な点について内容を明らかにさせ、充実した議論を開始する必要があると考えます。

JR 東労組本部は、現行の新たな乗務員勤務制度の改正の焦点であった「効率性と働きやすさ」の精神を基礎に「安全・健康・ゆとり・働きがい」が確保され、組合員の納得感が得られる制度を目指し申し入れを行っています。



## 解明申し入れ内容については47、48号にて！！